

The background features a light green and white color scheme. In the top left corner, there are several stylized green leaves of varying shades. On the right side, a large, semi-transparent green globe is visible, showing the outlines of continents. At the bottom, there are wavy, light blue and green lines that suggest water or a breeze.

# 第2次南砺市環境基本計画

## 《概要版》

令和4年度～令和13年度

(2022～2031)

南 砺 市



## 南砺市が目指す環境像と分野目標

本市の魅力は、豊かな自然と調和した生活環境であり、そこに暮らす人々のたゆまぬ努力や英知の積み重ねから生み出されたその土地ならではの個性が光る景観、文化、産業が存在しています。様々な歴史と文化、自然環境と快適で安全な生活環境を未来の世代につなげるために、市・市民・事業者・滞在者等の協働により、より良い環境づくりに向けて取り組んでいきます。

豊かな自然と個性光る文化を未来へつなぐまち なんと



## 分野目標と施策目標

| 目指す環境像                       | 分野目標                | 施策目標  |
|------------------------------|---------------------|---|
| 豊かな自然と個性光る文化を未来へつなぐまち<br>なんと | 【分野目標Ⅰ】<br>地球温暖化対策  | 1 脱炭素に向けた取組の推進<br>2 エネルギーの有効活用の推進<br>3 循環型の暮らしの推進<br>4 気候変動適応策の推進 |
|                              | 【分野目標Ⅱ】<br>安全・衛生    | 5 大気環境の保全<br>6 水環境の保全<br>7 その他生活環境の保全                             |
|                              | 【分野目標Ⅲ】<br>自然との共生   | 8 貴重で優れた自然の保全<br>9 森林・農地・水辺の公益的機能の向上<br>10 自然とのふれあいの推進            |
|                              | 【分野目標Ⅳ】<br>快適・心の豊かさ | 11 快適でうるおいのあるまちづくりの推進<br>12 特色ある景観・文化の保全・創造                       |
|                              | 【分野目標Ⅴ】<br>人・しくみづくり | 13 環境を守り育てる人材の育成<br>14 環境を守り育てる協働・連絡体制の整備<br>15 環境と経済の好循環の推進      |

分野目標 I

地球温暖化対策

- ▶ 二酸化炭素の排出量削減（脱炭素）対策として、再エネ導入や省エネ対策を積極的に推進するまちを目指します。
- ▶ 廃棄物を適正処理する「循環型」のまちを目指します。
- ▶ 気候変動の影響に対して「適応策」を講じ、安心して暮らせるまちを目指します。



分野目標の進捗状況を示す指標

| 環境指標            |                             | 現状 (R2) | 目標 (R13)  |
|-----------------|-----------------------------|---------|-----------|
| 1 脱炭素に向けた取組の推進  | エコドライブを心がけている市民の割合          | 61.9%   | ▶ 80%     |
| 2 エネルギーの有効活用の推進 | 木質バイオマス熱利用設備の設置件数           | 141 件   | ▶ 250 件   |
| 3 循環型の暮らしの推進    | 資源集団回収による回収量                | 700 t   | ▶ 1,200 t |
| 4 気候変動適応策の推進    | 気候変動の影響への「適応」の意味を知っている市民の割合 | 18.3%   | ▶ 60%     |

市の主な取組

1 脱炭素に向けた取組の推進

- 脱炭素型の暮らしの推進
- 脱炭素型のまちづくりの推進
- 二酸化炭素の吸収源対策の推進

2 エネルギーの有効活用の推進

- 省エネルギー化の推進
- 再生可能エネルギーの普及・活用

3 循環型の暮らしの推進

- ごみの減量化の推進
- 食品ロスの削減
- ごみの資源化の推進
- 適正処理・不法投棄対策の推進

4 気候変動適応策の推進

- 自然生態系等に関する適応
- 都市機能に関する適応
- 人の健康に関する適応
- 適応策における横断的取組

市民に期待される取組

- 省エネ効果の高い家電や設備の導入、再エネの利用をしましょう。
- エコカーを選びましょう。
- オール電化のシステムに切り替えましょう。
- 家庭でも環境を意識し、モノやエネルギーサービスへの賢い選択をしましょう。
- 公共交通機関の利用や徒歩や自転車によるエコ通勤を実践しましょう。
- 森林の保全活動へ積極的に参加しましょう。
- 「食べきり3015運動」を実践し、食べ残しを出さないように努めましょう。
- 気候変動への認識を深めるため、環境学習に取り組みましょう。
- ハザードマップを確認し、浸水時等における避難場所を確認しましょう。
- 日常生活における熱中症対策に取り組まましょう。

事業者へ期待される取組

- 省エネルギー型設備の導入や再生可能エネルギーへの切り替え、蓄電池の導入をしましょう。
- エコカーを導入しましょう。
- 公共交通機関による通勤を推奨しましょう。

滞在者等に期待される取組

- 森林の保全活動に積極的に参加しましょう。
- 食べられる量を注文しましょう。
- 滞在時における熱中症対策に取り組まましょう。

## 分野目標II

### 安全・衛生

▶ 良好な大気環境や水環境を保全し、騒音や振動、悪臭、水質汚濁等といった都市型公害にも適切に対応することで、健康で安全な暮らしがおくることのできるまちを目指します。



#### 分野目標の進捗状況を示す指標

| 環境指標 |  | 現状 (R2) | 目標 (R13) |
|------|--|---------|----------|
| 5    | 大気環境の保全 空気のきれいさに満足している市民の割合            | 86.9%   | ▶ 95%    |
| 6    | 水環境の保全 水(川・湖沼・池・地下水等)のきれいさに満足している市民の割合 | 78.1%   | ▶ 90%    |
| 7    | その他生活環境の保全 住まい周辺の静かさに満足している市民の割合       | 79.7%   | ▶ 90%    |

#### 市の主な取組

##### 5 大気環境の保全

- ・ 大気環境保全の充実
- ・ 固定発生源対策の推進

##### 6 水環境の保全

- ・ 水環境監視の充実
- ・ 工場・事業場対策の推進
- ・ 生活排水対策の推進
- ・ 地下水・土壌汚染対策の推進
- ・ 健全な水環境の確保

##### 7 その他生活環境の保全

- ・ 騒音・振動、悪臭対策の推進
- ・ 有害化学物質対策の推進
- ・ ストック資産の活用

#### 市民に期待される取組

- エコカーを選びましょう。
- 公共交通機関の利用や徒歩や自転車によるエコ通勤を実践しましょう。
- エコドライブに取り組みましょう。
- 廃棄物の野外焼却は法律で禁止されているので、野外焼却は絶対にやめましょう。
- 生活雑排水の排出抑制に努めましょう。
- 環境にやさしい洗剤を使用しましょう。
- 有害な物質の取り扱いには十分気をつけましょう。
- 節水し、水を有効利用しましょう。
- 悪臭・騒音の発生を防止しましょう。
- 空き家を適正に管理しましょう。
- 農地を有効に活用し、農地保全に努めましょう。

#### 事業者期待される取組

- エコカーを導入しましょう。
- 高効率システムを導入して排ガス量を削減しましょう。
- 公共交通機関による通勤を推奨しましょう。
- 騒音・悪臭・水質汚濁などがなく、環境に配慮して、製品の開発・製造やサービスの提供をしましょう。

#### 滞在者等に期待される取組

- エコドライブに取り組みましょう。
- 行楽地等で出したゴミは持ち帰りましょう。

### 分野目標Ⅲ

## 自然との共生

▶ 豊かな自然を保全・再生・利活用し、私たちの暮らしと心がより一層豊かになるように、人と自然との共生に向けて、生物多様性の保全、森林・里山・田園・市街地・川・ため池等の適正管理が推進されているまちを目指します。



### 分野目標の進捗状況を示す指標

| 環境指標                |                | 現状 (R2) | 目標 (R13) |
|---------------------|----------------|---------|----------|
| 8 貴重で優れた自然の保全       | 自然環境保全地域の指定面積  | 329ha   | ▶ 329ha  |
| 9 森林・農地・水辺の公益的機能の向上 | 農業体験イベントへの参加者数 | 251人    | ▶ 800人   |
| 10 自然とのふれあいの推進      | 子ども体験活動の開催数    | 14回     | ▶ 50回    |

#### 市の主な取組

### 8 貴重で優れた自然の保全

- ・ 自然公園・自然環境保全地域等の保全
- ・ 生物多様性の保全

### 9 森林・農地・水辺の公益的機能の向上

- ・ 森林・林地環境の保全・活用
- ・ 森林の自然災害防止機能の保全
- ・ 農地環境の保全・活用
- ・ 水辺環境の保全・活用
- ・ 野生生物との共生

### 10 自然とのふれあいの推進

- ・ 森里川海の恵みの再認識
- ・ 自然とのふれあいの基盤整備
- ・ 自然とのふれあい機会の創出

#### 市民に期待される取組

- 自然観察会や勉強会に参加しましょう。
- 動植物の保全活動に参加しましょう。
- 生物多様性について理解を深めましょう。
- 緑の保全や緑化活動に参加しましょう。
- 農地を有効に活用し、農地保全に努めましょう。
- 水辺空間を活用しましょう。
- 水辺の清掃活動に参加しましょう。
- 公共下水道への接続や合併処理層への転換を行いましょう。
- ブラックバス等の外来魚類・昆虫類・両生類・動物の持ち込みや野外放出はやめましょう。
- 木質バイオマスエネルギーを利活用しましょう。
- 地域産材を利用しましょう。
- 市や環境活動団体が開催する環境学習会や体験学習等に参加しましょう。

#### 事業者期待される取組

- 事業活動による生物多様性への影響について理解を深めましょう。
- 緑の保全・創出活動を支援し、緑の保全や緑化活動に参加しましょう。
- 水辺空間の創出に協力しましょう。
- 木質バイオマスエネルギーを利活用しましょう。

#### 滞在者等に期待される取組

- 自然観察会や勉強会に参加しましょう。
- 動植物の保全活動に参加しましょう。
- 緑の保全や緑化活動に参加しましょう。
- 農業体験に参加しましょう。
- 市や環境活動団体が開催する環境学習会や体験学習等に参加しましょう。

## 分野目標Ⅳ

### 快適・心の豊かさ

- ▶ 花や緑に囲まれていて、快適で潤いのある暮らしができるまちを目指します。
- ▶ 文化や景観資源を共有財産として大切に保全し、みんなが心地よくすごせる、趣のあるまちを目指します。



### 分野目標の進捗状況を示す指標

| 環境指標                   |             | 現状 (R2) | 目標 (R13)   |
|------------------------|-------------|---------|------------|
| 1 1 快適でうるおいのあるまちづくりの推進 | 清掃美化活動の参加者数 | 4,794人  | ▶ 4,800人   |
| 1 2 特色ある景観・文化の保全・創造    | 文化ホール等利用者数  | 53,806人 | ▶ 110,000人 |

#### 市の主な取組

### 1 1 快適でうるおいのあるまちづくりの推進

- 花と緑豊かなまちづくりの推進
- 美しく清潔なまちづくりの推進
- 交通環境の整備
- 雪に強いまちづくりの推進

### 1 2 特色ある景観・文化の保全・創造

- 魅力的な景観の保全・創造
- 歴史的・文化的遺産の保存・活用
- 文化芸術活動の振興
- 郷土意識の醸成

#### 市民に期待される取組

- 森林の保全活動に積極的に参加しましょう。
- 地域の清掃美化活動に参加しましょう。
- ペットボトル等のポイ捨てを防止しましょう。
- ペットのフン持ち帰り運動を推進しましょう。
- 公共交通機関の利用や徒歩や自転車によるエコ通勤を実践しましょう。
- 地域の除雪活動に協力しましょう。
- 景観の保全や創造を目的とした研修会や活動に参加しましょう。
- 景観づくり住民協定を検討しましょう。
- 地域に伝わる伝説や風習、文化財や名木等の歴史的・文化的遺産の理解を深めて、地域の文化遺産や景観の保全と継承に努めましょう。

#### 事業者期待される取組

- 森林の保全活動に積極的に協力・参加しましょう。
- 市と協働による景観づくりに取り組みましょう。
- 公共交通機関による通勤を推奨しましょう。
- 地域の祭りやイベントに協力し、地域活性化に貢献する等して、自社のPR活動に利用しましょう。
- 建築物等の色彩や形状等が周辺の景観と調和するようにしましょう。

#### 滞在者等に期待される取組

- 森林の保全活動に積極的に参加しましょう。
- 行楽地等で出したゴミは持ち帰りましょう。
- 地域の魅力的な文化・景観について SNS 等を通じて情報発信しましょう。
- 地域に伝わる伝説や風習、文化財や名木等の歴史的・文化的遺産を訪ねましょう。
- 地域の祭りや郷土芸能に参加しましょう。
- 地域の名産品・特産品を購入し、地域の文化に触れましょう。

## 分野目標V

### 人・しくみづくり

- ▶ 子ども・大人たちの全員参加で環境を正しく学び、具体的な活動をあらゆる場面を通じて実践するまちを目指します。
- ▶ 環境を良くする行動が地域や経済を活性化し、さらなる環境の改善につながるという、「環境と経済の好循環」を生み出すまちを目指します。



#### 分野目標の進捗状況を示す指標

| 環境指標                   |                       | 現状 (R2) | 目標 (R13)  |
|------------------------|-----------------------|---------|-----------|
| 1 3 環境を守り育てる人材の育成      | 環境を学ぶことが好きな子どもの割合     | 21.9%   | ▶ 40%     |
| 1 4 環境を守り育てる協働・連絡体制の整備 | 南砺市や地域に誇りや愛着を感じる市民の割合 | 67.6%   | ▶ 70%     |
| 1 5 環境と経済の好循環の推進       | エコファーマー数              | 490 経営体 | ▶ 490 経営体 |

#### 市の主な取組

### 1 3 環境を守り育てる人材の育成

- 環境情報の共有化
- 環境教育・環境学習の機会の提供
- 核となる人材や団体の把握・育成

### 1 4 環境を守り育てる協働・連絡体制の整備

- 市民等の自発的な活動の促進
- 市民等の参画・協働の促進
- 広域的な連携・交流体制の整備

### 1 5 環境と経済の好循環の推進

- 環境を配慮するしくみづくり
- 環境負荷低減に向けたサービスの利用促進
- 環境にやさしい農林業の振興

#### 市民に期待される取組

- 家庭での環境教育・環境学習を行いましょう。
- 身近な環境問題について自己学習に努め、できることから行動を始めましょう。
- 国際的な環境情報に触れることで環境問題に関する知識と視野を広げましょう。
- 市や環境活動団体が開催する学習会などに参加しましょう。
- 環境保全活動に主体的に取り組みましょう。
- 環境政策に係わる計画策定等に対して積極的な参加やアンケート調査による意向の把握に協力しましょう。
- 市の情報収集に協力するとともに、知見を地域の環境づくりに役立てましょう。
- 国内外の他都市の市民や活動団体と情報交流し、環境保全活動の輪を広げましょう。
- 環境にやさしい商品・製品を優先的に購入しましょう。
- 住宅づくりに省エネルギーや再生可能エネルギーを取り入れましょう。
- 間伐材のリサイクルに協力しましょう。

#### 事業者 zu 期待される取組

- 社内で環境に関して核となる人材を育成しましょう。
- 事業所の活動や環境保全への取り組みなどについて、情報公開しましょう。
- 環境にやさしい製品の開発・製造を推進しましょう。
- 建築物や設備機器に省エネルギーや再生可能エネルギーを取り入れましょう。

#### 滞在者等に期待される取組

- 市や環境活動団体が開催する自然観察会や自然環境調査に参加しましょう。
- 市産の野菜や加工品を購入しましょう。

## SDGs との関係

平成 27 年（2015 年）の国連サミットにおいて「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が全会一致で採択されました。「持続可能な開発目標（SDGs）」は、発展途上国のみならず先進国を含むすべての国が平成 28 年（2016 年）から令和 12 年（2030 年）に取り組む国際目標として 17 のゴールと 169 のターゲットを設定し、「誰ひとり取り残さない」という基本理念のもと、地球環境の保全と豊かさの追求を両立することを目的としています。



南砺市では平成 25 年（2013 年）に、地域の自給率と自立度を高め、安心して暮らせる持続可能な循環型社会を目指して、エコビレッジ構想を発表しました。そして、更なる深化を目標として取り組みが評価され、令和元年（2019 年）に SDGs 未来都市・自治体 SDGs モデルに選定されました。

本計画の施策を推進することは、SDGs の実現に資することにつながります。

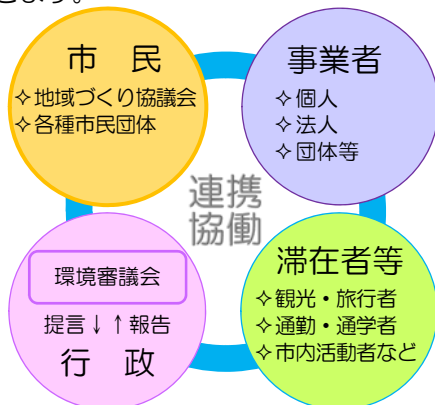
## 計画の期間

本計画の期間は、令和 4 年度（2022 年度）を初年度とし、令和 13 年度（2031 年度）までの 10 年間を計画期間とします。ただし、環境に関する科学的知見や社会経済情勢など激しい世界的な変化に対応できるように計画を見直していきます。

| 項目\年度         | 2022                           | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 | 2031 |
|---------------|--------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 環境基本計画（第 2 次） | 激しい世界的な変化に対応できるように計画を見直していきます。 |      |      |      |      |      |      |      |      |      |

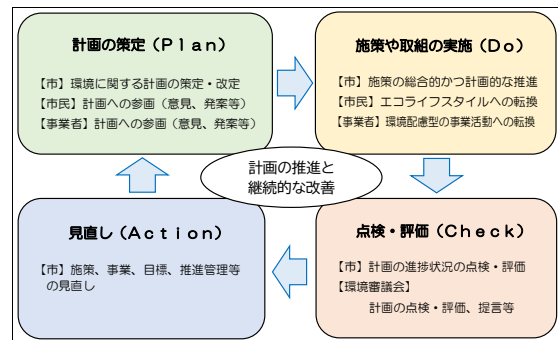
## 計画を進める主体

計画の推進にあたっては、市・市民・事業者等の各主体が互いに連携を図っていくことが重要です。このため、以下の体制のもとで計画を推進していきます。



## 計画の進め方

計画の実効性を確保するため、計画策定から具体的な行動の実施・運用・点検・評価・見直しまでの流れを、計画の策定(Plan)→ 施策や取組の実施(Do)→ 点検・評価(Check)→ 見直し(Action)により進行管理していきます。



公表：点検・評価結果の公開（広報なんと、市のホームページ）

**第 2 次南砺市環境基本計画 【概要版】**

発行 南砺市 総合政策部 エコビレッジ推進課  
 〒939-1692 南砺市荒木 1550 番地 TEL : 0763-23-2050 FAX : 0763-52-6338